

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ① 行政の情報化の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	23	担当課	総務課	保存文書の整理、 管理方法の統一			システム内容の 検討及び準備	
項目名	文書管理の整備		継続 旧No.64	変更後の実施目標				
概要	事業の多様化に伴い、文書の分類、整理が複雑化し困難な状況であるが、情報公開への対応には文書管理の徹底が必要不可欠のため、文書分類及び保存期間について見直しをおこない、過去の未整理文書の整理を含め保存文書一覧表を作成する。また、文書の管理、検索を効率的に行うことができるシステムの導入を目指す。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				30.0%	40.0%			

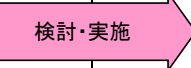
● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	本庁の文書管理では、保存年限の経過した文書の廃棄（約400箱）及び各課からの文書（約700箱）の保存管理を行い、保存文書一覧表の整理をした。 緊急雇用対策事業を活用し、波崎総合支所の文書を2.4万冊の整理をし、その文書検索一覧表を作成した。					
	70.0%							
	問題点課題等	事務事業の増加に伴い、文書分類表の見直しを行う必要がある。						
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	事務事業にあった文書整理を行うための文書分類表の見直しを行う。 電子文書の管理及び決裁等の検討。 紙文書の保存及び廃棄の実施。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
	H23年度の改革推進プラン取組後の効果 ・未整理のままであった波崎総合支所の文書2.4万冊分の整理及び台帳を作成し、文書の検索が可能になった。

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H24年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ① 行政の情報化の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	24	担当課	秘書課					
項目名	市民の苦情・要望等のデータベース化		継続 旧No.65					
概要	市民からの苦情・要望・提案などをデータベース化し一括管理することで、職員が業務を行ううえで資料として、有効活用する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				70.0%	80.0%			

● H23年度の実施状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの苦情・要望・提案などのデータベース化する作業を行った。 個人情報保護のため、公開内容の検討を行った。 				
	80.0%						
	問題点 課題等	データを公開には、個人情報保護のため、データの取り扱いに注意が必要である。					
プラン 変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	公開可能な情報は、全庁的に閲覧できるシステムを利用し、活用を図っていきたい。						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果

● H 2 2 年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項
H22年度 の 状況	単年度 達成率		
	90.0%	取組内容及び 進捗状況	市民からの苦情・要望・提案などを、GIS統合システムにデータベース化する作業を行った。データベースを有効活用するために関係課等にデータ総合利用の周知を図った。
		問題点 課題等	苦情・要望のデータベース化により市民への対応や関係課との連絡調整等がどのくらい迅速且つ効率的に機能しているかの検証が必要。
H23年度 の 目標	データシステムを全庁的に活用し、苦情や要望を的確に把握・分析を行うことにより、市の行政施策へ反映させていきたい。		<p>A 十分評価できる ■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■</p> <p>C 評価できない ■■■</p> <p>D どちらとも言えない ■</p> <p>・データベース化することが目的ではなく、収集したデータが市政の活性化に繋がるよう有効活用できる工夫を。 ・個人情報が入っているので、取り扱いには十分注意されたい。</p>

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H24年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ① 行政の情報化の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	25	担当課	議事課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	議会中継のインターネット配信		新規	導入	検証	推進		
概要	市議会の活動を広く公開するため、本会議の映像及び音声のインターネットによる配信を行う。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				導入	検証	推進		
				1日あたりのアクセス件数		250件 /1日	270件 /1日	300件 /1日
各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)								
				H22	H23	H24	H25	H26
				90.0%	100.0%			

● H23年度 of 取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	市議会だよりで、インターネット中継のお知らせ、意見募集を行った。				
	100.0%		平成23年度利用者（7ヶ月）数 録画配信利用者数 1,733件 ライブ中継利用者数 3,428件 （中継日数 22日間）				
プラン変更	インターネット配信利用者数の目標値を設定	問題点課題等	プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	今後においてもインターネット配信を行い、さらに市民への周知に努め、利用者数を増やしていく。		導入	検証	推進		
			1日あたりのアクセス件数		250件 /1日	270件 /1日	300件 /1日

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
	議会中継のインターネット配信を行うことにより、市民へ市議会の活動を広く情報提供し、市政全般への理解、関心を深めてもらう。 平成23年度のアクセス件数は、平成22年度より増えている。

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>9月定例会からは録画配信を実施し、12月定例会からはライブ中継も開始した。</p> <p>録画配信期間：9月～3月、アクセス件数：1,143件</p> <p>ライブ中継：12月及び3月定例会（※中継日数9日間）</p> <p>アクセス件数：763件</p>	<p>A 十分評価できる</p> <p>■■■■■</p> <p>B まあまあ評価できる</p> <p>■■■■■</p> <p>C 評価できない</p>
	100.0%			問題点課題等
H23年度の目標	効果等を検証し、より良い配信に努める。			

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	26	担当課	市民協働課	実施	継続実施			
項目名	メールマガジン配信サービスの充実	継続 旧No.61		H22.9メールマガジン登録開始	目標登録者数1,500人	2,000人	2,500人	3,000人
概要	パソコンや携帯電話を通じ、メールマガジンとして気象情報や火災情報などの緊急情報、イベント情報などの行政情報をタイムリーに配信する。防災行政無線の難聴地域解消の一の方策として、また、将来的には簡単なアンケート調査などの実施もめざす。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				実施	継続実施			
					目標登録者数 8,000人	9,000人	9,000人	9,500人
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
	H22	H23	H24	H25	H26			
	—	—	—	—	—			




● H23年度 of 取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	100.0%	取組内容及び進捗状況 東日本大震災の影響もあり、登録者数も8千件余りと当初の目標値を大きく上回った。また、配信件数も813通と前年度の427通を大きく上回った。					
	問題点課題等			大震災の影響で、防災行政無線による放送が急増したことで、同一内容のメール配信件数も急増した。そのため、同一内容を配信する側と、受け手側で「また、同じ内容か」などといった意見が聞かれた。今後、災害時の配信体制や配信内容の検証が求められる。				
プラン変更	当初、メールマガジン登録者数の目標値を人口の1%と想定していたが、東日本大震災の影響から登録者が急増した。そこで目標値を10%まで引き上げる。		プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
			実施	継続実施				
				目標登録者数 8,000人	9,000人	9,000人	9,500人	
H24年度の目標	配信内容や配信頻度など、配信システム改善のための利用者アンケートを実施する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
H22年9月から開始	<p>メールマガジン配信事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線の難聴地域の解消 ・ 津波・気象警報などの緊急情報やその他行政情報を24時間配信 <p>登録者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H22.9月開始当初 364件 ・ H23.3月末現在 6,967件 (災害時前 1,112件) ・ H24.3月末現在 7,487件 (ピーク時 8,059件) <p>配信件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H22年度 427通 ・ H23年度 813通 <p>費用</p> <p>1通当たりの単価：H22年度は58銭。H23年度は23銭。 ※1通当たりの単価＝メールマガジン費用／配信総数（配信件数×年度末の登録者数）</p>

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H22年9月1日から開始したメルマガ配信サービス。広報紙、市ホームページによるPRに加え、新聞でも取り上げられ1か月後の登録件数は約550件。12月には県議会議員選挙開票速報などの情報を配信したこともあり、12月末には約1,000件に達した。平成23年3月11日に発生した東日本大震災により登録件数は、4月1日現在7,018件（ピーク時8,059件が登録）と急増した。また配信状況は、427件（イベント情報などの行政情報33件、人命・火災・気象警報など防災行政無線で放送した情報146件、上下水道など震災に関して防災行政無線で放送した情報248件）	A 十分評価できる  B まあまあ評価できる  C 評価できない  D どちらとも言えない
	100.0%		問題点課題等	今回の東日本大震災に関連し、上下水道に関する無線放送が多くなされた。メルマガ配信は「放送の難聴地域解消」という目的もあることから、その放送の回数分が情報メールとして配信された。その結果「同じ内容のメールをたびたび受信するのはわずらわしい」という意見も寄せられ、ピーク時から登録件数が500件程減少した。
H23年度の目標	東日本大震災後のメルマガ登録者数が、災害発生から急増したことから、H23年度以降の登録者数の目標値をH23年度（8,000件）、H24年度（7,000件）、H25年度（7,500件）、H26年度（8,000件）と改める。また、配信内容や頻度などを検討し、より充実したサービスの提供を図る。さらに大震災を機に職員や消防団員に対する招集情報や情報の共有化に向けての検討を図る。		・度々体感する地震の情報は震源地等確実に通知していただきたい。情報がメールで受けられるのは便利なので、更なる充実を望みます。 ・せっかくシステムができたのに中身がない。 ・情報をいくつかに分けて選択性を持たせることが必要。不必要と思われる情報も多くあり、来年度から実現されることを要望する。	

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標					
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26	
番号	27	担当課	社会福祉課	導入	実施				
項目名	生活保護業務システムの改修と生活保護レセプトのオンライン化		新規	環境整備	オンライン化				
概要	生活保護受給世帯の急増とともに、抱える課題も多様化、複雑化している。生活保護業務システムの活用により、適切な生活保護行政推進に不可欠なデータ分析を迅速におこない、また、現在紙ベースで処理している生活保護レセプトの受領をオンライン化し、データの自動集計等、事務効率の向上を図る。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				95.0%	100.0%				

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年度より稼働しおり、システムの不具合等については改修により正常稼働している。					
	100.0%							
		問題点課題等						
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	システムを継続使用することにより効率化を図っていく。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
レセプト点検作業は過去分を見比べるため、レセプトの並べ替えやコピーなどの作業に時間を費やす状況であった。また、ペーパーでの提出であり保管や整理にも時間がかかった。	<p>11月からシステム稼働により過去レセプト等の点検作業が、電子レセプト導入により作業時間が短縮となり、病院側よりの請求誤りも減少となり、保護の不正受給防止に繋がっている。また、本来のレセプト点検やケースワーカーからの依頼にすぐ回答できるようになった。</p> <p>県へ医療扶助該当件数報告 過去3ヶ月分の医療費のレセプト確認しコピーを報告</p> <p>システム導入前 100件 18時間 ↓ システム導入後 100件 3時間</p>

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ① 行政の情報化の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	28	担当課	市民課	カードの普及促進・ 交付機設置検討		カードの普及促進・ 自動交付機設置		
項目名	住民基本台帳システムの推進		新規	新規カード 発行目標 住基:400 市民:4500	住基:400 市民:4500	住基:500 市民:4500	住基:500 市民:4500	住基:500 市民:4500
概要	証明書自動交付システムを効果的に活用するため、自動交付機を増設し、市民カードの普及を図り、より身近な住民サービスの向上と行政の効率化を目指します。 また、公的な本人確認証明書としての利用や公的個人認証サービスの利用等、住民基本台帳ネットワークシステムを利用するため必要な住民基本台帳カードの普及を図ります。			H22	H23	H24	H25	H26
				カードの普及促進・交付機設置検討		カードの普及促進・自動交付機設置		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				15.0%	30.0%			

● H23年度 of 取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	証明書自動交付機の利用促進のため、市民カード・住民基本台帳カードの普及を図りました。 広報紙(8/15号)、随時窓口でのPR ○自動交付機 市役所:24,742件 総合支所:5,185件 ○カード交付数 住基カード:388件 市民カード:3,171件				
	70.0%		問題点課題等	市民カード・住民基本台帳カードの利便性を広くPRすることが必要です。			
プラン変更	証明書自動交付機をH25・H26に設置します。		プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
			カードの普及促進・交付機設置検討		カードの普及促進・自動交付機設置		
H24年度の目標	市民カード・住民基本台帳カードの利便性について広報する。						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
証明書自動交付機での証明書交付件数 H21年度 27,551件 (うち土日祝日及び時間外 5,172件)	窓口における証明書発行事務の処理時間は1件当たり約6分、証明書自動交付機での処理時間は1件当たり約2分であるため、処理時間が短縮するとともに、利用者の待ち時間を短縮することができる。また、自動交付機は時間外や休日に利用することができるため、利用者の利便性を図ることができる。 証明書自動交付機での証明書交付件数 H22年度 29,569件 (うち土日祝日及び時間外 5,599件) H23年度 29,927件 (うち土日祝日及び時間外 6,495件)

● H 2 2 年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>市民カード・住民基本台帳カードの普及を図るため、広報紙によるPR（8/15, 2/15号）、窓口でのPR（随時）に努めた。住基カード交付については、国の財政支援措置（H20年度からH22年度）が終了することなどから、例年になく多くの交付があった。</p> <p>○カード交付数 住基カード：816件 市民カード：3,477件</p> <p>○自動交付機 証明書発行件数 市役所：24,546件 総合支所：5,023件 証明書発行手数料 市役所：5,236,400円 総合支所：1,059,300円</p>	<p>A 十分評価できる ■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■</p> <p>C 評価できない ■■■</p> <p>D どちらとも言えない ■</p>
	77.0%			問題点課題等
H23年度の目標	カードの普及促進 住基カード：450件 市民カード：4,500件		<p>・将来の国民総番号制も勘案し、また、リットや使い勝手の認知度も低いため、PRに本腰を入れ、普及率を早く上げること。</p> <p>・オンラインシステム運用がスムーズに稼働でき、操作がシンプルであることが必要。</p> <p>・日常的にハッカーが多く発生しているがその対策は本当に十分なのか不安である。</p>	

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H24年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ① 行政の情報化の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	29	担当課	廃棄物対策課	調査	改善			
項目名	集積所の適正管理		継続 旧No.79	変更後の実施目標				
概要	波崎地域の集積所はデータが完全に整っていないため、約1,700か所あるごみ集積所の実態調査を、収集業者及び廃棄物減量等推進員に協力を求め実施する。正確な集積所の位置等を地図や台帳に記録することで、正確な情報を提供でき、迅速な苦情対応の実現につながる。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	100.0%			

● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	収集業者及び廃棄物減量等推進員からの情報提供を受け、正確な集積所の位置等を地図や台帳に記録した。新規対象7件、廃止対象45件、変更対象6件についてデータ修正を行った。	
	100.0%			問題点課題等
プラン変更	プラン変更後の実施年度			
				H22
H24年度の目標	集積所移動に際しては届出が必要なことについて広報周知する。廃棄物減量等推進員には実際の位置とデータに相違があったときに随時報告がもらえるよう体制を整える。			

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
	市民からの問合せに対し正確な状況を把握することで迅速な対応ができる。

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H21年度に行った集積所の実態調査をもとに、行政区ごとの集積所地図を作成し、該当地区の廃棄物減量等推進員に配布した。その中で修正の必要があるものを報告してもらい、廃止対象22件、位置変更対象50件についてデータ修正を行った。
	100.0%		
	問題点課題等		
H23年度の目標	H22年度に行った調査結果のうち、データの追加等が必要と思われる集積所について、ごみ収集委託業者に協力を求めながら整合性を高めて、集積所の位置等のデータを確定する。また、作成したデータをもとに再度ごみ収集委託業者及び廃棄物減量等推進員の協力を求め、実態調査を実施する。		<p>A 十分評価できる ■■■■■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■</p> <p>C 評価できない ■</p> <p>D どちらとも言えない ■</p> <p>・廃棄物減量等推進委員は区の者なので、年に数回調べて報告してもらえば、データの修正も早くできるのでは。また、道路に各戸で出している所の解決も必要。</p>

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ① 行政の情報化の推進		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	30	担当課	施設管理課	準備	実施・公開				
項目名	神之池緑地バーベキュー施設空き状況等の情報の提供		新規	情報の収集及び提供	平成23年度前半に実施				
概要	バーベキュー施設の予約は電話で空き情報を確認し予約するシステムになっているため、市のホームページに空き情報を掲載するとともに、公園の施設状況等の情報も提供し、利用者の利便性を図る。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				90.0%	100.0%				

● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	バーベキュー施設の予約状況をホームページに掲載したことにより、利用者の利便性を図ることができた。					
	90.0%							
	問題点課題等	今後も施設予約とホームページへの入力をもれなく同時にするための対応策が必要と考えている。						
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	バーベキュー施設の利用率向上を目指す。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
<p>(事務処理時間の短縮) 予約状況をホームページ掲載前は事務処理に1件当たり10分要した。 1か月平均50件×10分×12ヶ月=6,000分÷60分=100時間</p> <p>(市民サービスの向上) 改革推進プラン取組前は施設の空き状況を住民が市役所に電話で確認してから施設予約していた。 1日の平均予約0.8件(利用者が休日に集中しているため)</p>	<p>(事務処理時間の短縮) 検索システム導入後の事務処理時間は1件当たり5分に短縮された。 1か月40件×5分×12ヶ月=2,400分÷60分=40時間</p> <p>取組前100時間－取組後40時間=60時間の削減効果 ※ただし、23年度は震災により施設が使用出来ない時期があったことから、利用者数が減少した。</p> <p>(市民サービスの向上) 改革推進プラン取組後は、住民が自宅で施設の空き状況をインターネットでの公開により確認し、予約出来るようにした。</p>

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	市のホームページに神之池バーベキュー広場の現在の予約情報が4か月先までカレンダーで確認できるよう準備を進めた。	A 十分評価できる ■■■■■
	100.0%			B まあまあ評価できる ■■■■
	問題点課題等			C 評価できない ■■■
H23年度の目標	ホームページでの掲載もれがないよう努める。			D どちらとも言えない
				<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス数の把握ができるもっと良い。 ・ホームページのカレンダーから検索と同時に申込む方法はとれないのか。 ・QRを使用しない時には蓋をしてペンとして使用してはどうか。

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ① 行政の情報化の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	31	担当課	都市計画課	検討			実施	
項目名	都市計画情報検索システムの導入		新規	変更後の実施目標				
概要	現在、都市計画に関する情報の提供は、市役所窓口への来庁、あるいは電話等による問合せでなければならないが、検索システムを導入することでインターネット上での閲覧が可能になるため、情報提供とそのスピード化が図られ、事務量の削減にもつながる。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				5.0%	40.0%			

● H23年度の実施状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	システム導入の準備 ・先進事例の調査 ・ネット上で提供できる都市計画情報メニューの整理	
	90.0%			
	問題点 課題等			
プラン 変更	プラン変更後の実施年度			
				H22
H24 年度 の 目標	システム導入の準備(継続)			


● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
<p>(事務処理件数の減少) 検索システム導入前は、1日平均窓口15件(5分/件)、電話15件(5分/件)の問い合わせがあった。対応に要する時間は2時間30分である。</p> <p>(市民サービスの向上) 検索システム導入前は、勤務時間内のみでの対応である。</p>	<p>26年度の改革推進プラン取組後の状況</p> <p>(事務処理件数の減少) 検索システム導入後は、不動産・建築関係の業者問い合わせが、検索システムの利用に移行することから、職員が対応する件数は3分の1程度に減少する。対応に要する時間も50分程度になる。</p> <p>(市民サービスの向上) 検索システム導入後は、基本的に24時間対応となる。</p>

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	都市計画情報検索システム導入の検討を行った。 (県内における他市町村の事例の収集)	A 十分評価できる ■■■■■
	100.0%			B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■
	問題点課題等			C 評価できない
H23年度の目標	システム導入の検討 先進事例の調査（情報提供メニュー等）			D どちらとも言えない
				・検討期間が長いので、スピードアップが必要。

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H24年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ② 市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	32	担当課	秘書課	継続実施 				
項目名	広聴機能の充実	継続 旧No.60		変更後の実施目標				
概要	現在実施している事業の見直しを含め、広聴事業の充実に向け検討を進める。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい懇談会は参加者や審議会の意見を受けて開催方法を見直し、中学校区ごとの懇談会から各行政区・団体・グループといった小規模な開催に変更、日程も要望に沿うこととした。 ・パブリックコメントは3事案について実施し、2事案について計36件の意見が寄せられた。 ・移動市長室は議会月以外の開催とし、H23年度は5人実施。 	
	90.0%			
	問題点課題等	懇談会については8回中7回が行政区との開催となっており、他の団体との懇談が少ない。		
プラン変更	プラン変更後の実施年度			
	H22	H23	H24	H25
H24年度の目標	より多様な意見を市政に反映するため、行政区だけでなくいろいろな市民団体との懇談ができるよう、ボランティア団体等への周知に努める。			

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
	<p>H23年度取組後の状況</p> <p>懇談会の開催規模を縮小し、それぞれの要望に応じて日程を設定する方法へと変更したことにより、従来より参加しやすく気軽に発言できる場となった。</p>

● H 2 2 年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい懇談会は、5月から7月までに市内8か所で開催。提言・要望を受け、それに回答するほか、市の予算や主要事業等について資料を配布し、説明を行った。これにより波崎地域で例年多く質問・要望が出される水道事業等について理解が得られたと思われる。 ・パブリックコメントは5事案について実施し、うち2事案について計12件の意見が寄せられた。 ・移動市長室は毎月第4木曜日に実施しており、H22年度は3件実施。 	<p>A 十分評価できる ■ ■</p> <p>B まあまあ評価できる ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■</p> <p>C 評価できない ■</p> <p>D どちらとも言えない ■</p>
	90.0%			
H23年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい懇談会については、規模を行政区・任意団体・地域のグループといった、小さな単位で開催することを検討している。また、震災の影響から実施時期を秋以降に予定している。 ・移動市長室について周知を図るため、主な公共施設にポスターの掲示を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの意見が少ないのは、PR不足と期間が短すぎるのではないかと提案された意見は真摯に回答することを要望する。 ・移動市長室の参加が少ないということであるが、雰囲気はどうなっているのか。 	

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H24年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ② 市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	33	担当課	市民協働課	継続実施				
項目名	市民との協働によるまちづくりの推進		継続 旧No.27	市民協働 の実感度 25%	市民協働 の実感度 30%	市民協働 の実感度 35%	市民協働 の実感度 40%	市民協働 の実感度 45%
概要	市民と行政の責務を明確化し、市民活動への支援を行うとともに、数年ごとに意識調査を実施して取組みに反映させ、市民との協働によるまちづくりを推進する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市民参画の手法として、市民の中から無作為抽出により参加者を募る市民討議会をかしま青年会議所と共催した。 ・小学校区を単位とした地域の課題解決やまちづくりなどを行なう地域コミュニティ協議会の設置に向けて検討委員会を設置し、行政区等の既存団体の関わり・組織の構成や役割・活動内容などについて検討した。 ・協働のまちづくり推進基金による助成事業により地区活動等を支援した。 					
	80.0%							
	問題点課題等	小学校区コミュニティ協議会の設置には、小学校区内の行政区を始めとする各団体の参加協力が不可欠であり、いかに参加協力を得るかが課題である。						
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	小学校区コミュニティ協議会モデル地区の設置及び平泉コミュニティセンターへ移設した市民活動支援センターの利用促進							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況〈H24年度検証用〉

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ② 市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	34	担当課	市民協働課	施設整備の検討				
項目名	男女共同参画の推進	継続	旧No.76	審議会等の女性登用率 21.7%	審議会等の女性登用率 30%	審議会等の女性登用率 35%	審議会等の女性登用率 37%	審議会等の女性登用率 40%
概要	男女共同参画社会の実現に向け策定した「神栖市男女共同参画推進条例」の趣旨を踏まえ、男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画できる環境づくりを推進するとともに、審議会等への女性の登用を推進していく。 また、広範多岐にわたる男女共同参画の計画的推進のための部署の設置及び男女共同参画に関する活動を支援するための拠点施設についても検討する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				60.0%	65.0%			

● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>毎年、各種審議会等における女性登用状況を調査しており、各所管課へ依頼の際、留意点として「政策や方針を決定する場において、男女双方の意思を反映させるために、一方の数が委員総数の10分の4を下回らないように」と周知している。 男女共同参画計画の計画期間がH20年～29年度の10年間であり、24年度に後期分の見直しを行うための資料として、H23年度は市民意識調査(アンケート)を実施した。</p>					
	80.0%			問題点課題等	H23年度における地方自治法(202条の3, 180条の5)に定める各種審議会等の女性登用率は22.0%で、対前年度で3.5ポイント減少している。また、市の要項等を含めた登用率は21.8%となっているため、積極的な周知が必要である。			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の女性登用率を最終目標の40%に達するよう働きかけに努める。そのために、女性団体等の情報を審議会等を所管する部署に提供する方策を検討し実施する。 男女共同参画計画の計画期間がH20年～29年度の10年間であり、H23年度に実施した市民意識調査(アンケート)を基に、H24年度に後期分の見直しを行う。 							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ② 市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	35	担当課	防災安全課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	神栖市防犯ステーション 「もりばん神栖」		新規	設置	検証・検	推進		
概要	犯罪発生率が県内でも依然上位を占めていることから、市民が安心して生活できる治安対策を推進するため、神栖市防犯ステーション「もりばん神栖」を設置し、地域ぐるみで防犯活動を展開する。警察官OB等の採用により、巡回・治安対策相談等の強化ができ、さらには関係機関が気軽に立ち寄れる地域の防犯拠点として、活発な防犯活動を推進する。			各自警団、警察署等関係機関との連携を図り、前年より1件でも多く犯罪の発生を減少させる。				
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				90.0%	90.0%			

● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	常勤2名の4名ローテーションであったが、平成24年度より人数を増やし、常勤2～3名の6名ローテーションにすることで日曜日の運営に向けて準備する。					
	90.0%							
	問題点課題等	神栖市に警察官OBが少なく人員確保が難しい。						
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	平成24年度より人数を増やし、常勤2名の4名ローテーションから常勤2～3名の6名ローテーションにすることで日曜日も運営する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
	防犯ステーション周辺での刑法犯認知件数（10月末現在）が、平成22年が818件で平成23年が743件と75件で約9.2%減少し、中でも自動車盗や車上狙いといった街頭犯罪が減少していることから、防犯ステーション「もりばん神栖」の効果が出ていると考えられます。

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<p>H22年7月12日より、神栖市神栖一丁目19番10号にある貸店舗を利用して運営。 開所時間：午後2時～午後7時（5時間）日曜日及び年末年始を除く。 嘱託員：4名（警察官OB等を雇用） 業務内容：①立番又は防犯パトロールによる犯罪の未然防止 ②事件又は事故が発生した場合の被害拡大の防止 ③警察署、防犯関係機関との連絡調整 ④防犯及び地域の安全に関する情報提供 ⑤防犯相談及び啓発活動</p>	<p>A 十分評価できる ■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■</p> <p>C 評価できない ■■■</p> <p>D どちらとも言えない ■■■</p>
	100.0%			問題点 課題等
H23年度 の 目標	今後も防犯ステーションを運営し、各自警団や警察署等関係機関との連携を図り、前年より1件でも多く犯罪の発生を減少させる。		<p>・犯罪や事故の発生しやすい日曜や夜間、年末年始に勤務できるような人員確保に努め、早急に対応してほしい。</p> <p>・自警団組織の見直しと自治会運営との連携強化を。治安強化は神栖市の大命題。</p>	

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ② 市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	36	担当課	廃棄物対策課	計画・実施	実施			
項目名	食用油の資源回収		新規	回収予測 量約2,000 リットル	回収予測 量約2,200 リットル	回収予測 量約2,400 リットル	回収予測 量約2,600 リットル	
概要	使用済みの食用油を台所の流し台からそのまま流した場合、排水管のつまりや河川・海の汚染原因になるため、これまで可燃ごみとして処理していたが、食用油を資源として回収し、リサイクル（再生利用）することで、ごみの減量や水質汚濁の防止に努める。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率（進捗率）				
				H22	H23	H24	H25	H26
				100.0%	—	—	—	—

● H23年度の実施状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	イベントを利用し実際の回収容器を展示し説明をしながらチラシを配布した。通常業務時は総合案内や出先機関の窓口でチラシやパンフレットなどでPRした。 平成23年度の年間回収量は2,380.9kg。 平成22年10月から平成23年9月までの回収量2,460kg(ドラム缶約13本分)を売却した。				
	—		問題点 課題等				
プラン 変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	今後もさらにPRを継続する。収集回数や回収方法、計量方法について検討する。						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
	食用油は市民がごみとして排出するには、薬品で固めたり、新聞紙やスポンジなどに染み込ませることが必要であるが、本プランは液体のまま排出することが可能である。

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>H22年10月から市の13施設で食用油の資源回収を開始した。第一リサイクルプラザ、第二リサイクルプラザでは他の資源やごみ搬入受付と同様に受け付けている。その他の11施設では毎月第3火曜日(休日の場合は翌日)の午前9時から午後4時まで受け付けている。H23年3月までの収集量：約1,400リットル</p>	<p>A 十分評価できる ■■■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■</p> <p>C 評価できない ■</p> <p>D どちらとも言えない</p>
	100.0%			
H23年度の目標	<p>事業自体と対象とする食用油の周知を広報紙、ホームページなどで行い、事業の目的と市民からの食用油排出先を明確化する。</p>		<p>・回収することは良いことであるが、PR不足である。また、回収容器の置き場所の検討が必要と思う。</p>	

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H24年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ② 市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標						
				H22	H23	H24	H25	H26		
番号	37	担当課	中央公民館	市民と検討	実施					
項目名	市民協働による公民館運営の推進		継続 旧No.28	変更後の実施目標						
概要	公民館の管理運営について、地域住民の協働による管理運営方策を検討し、地域と行政の役割分担、行政経費の節減を図る。			H22	H23	H24	H25	H26		
				市民と検討			実施			
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)						
				H22	H23	H24	H25	H26		
			10.0%	10.0%						





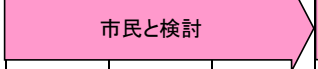
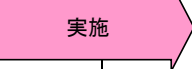
● H23年度の実施状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	平成24年2月23日に市民協働課と連携し、若松公民館のコミュニティセンター化移行に関する説明会を行った。					
	10.0%		問題点 課題等	地域住民のコミュニティセンター化に対する十分な理解を得る必要がある。				
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	現在進めている若松公民館のコミュニティセンター化については、引き続き市民協働課と連携を図りながら、説明会等を通して住民の理解を得られるよう努めていく。							

● プランに取組むことにより得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果

● H22年度の取組状況

							行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	公民館運営審議会にコミュニティセンター化の説明を行い了解を得た。(6月4日, 7月21日) 若松公民館の行政エリア17行政区の区長へコミュニティセンター化にする趣旨を説明 (説明会の開催日時及び対象者) 8月26日 17行政区の区長, シニアクラブ, 子供会育成会, 地域女性連絡協議会各代表者 9月9日 17行政区の現区長, 次期区長 9月16日 17行政区の現区長, 次期区長, シニアクラブ, 子供会育成会, 地域女性連絡協議会各現・次期代表者					A 十分評価できる  B まあまあ評価できる  C 評価できない  D どちらとも言えない 
	70.0%		問題点課題等	施設の新設を求める意見や行政区の負担が重くなるという意見が出された。				
プラン変更	H22年度に市民(若松公民館の行政エリア17行政区の区長等)への説明会を行なったが、同意を得られなかったため、検討期間をH24年度まで延長する。		プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
				 				
H23年度の目標	市民協働による運営を推進するため、今後も市民協働課と連携を図りながら進めていく。							